

2020年4月24日

お客様各位

住友不動産建物サービス株式会社

### 緊急事態宣言が全国に拡大されたことによる弊社の対応について

4月16日、政府による「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が7都府県から全国に拡大されました。弊社では、お客様、お取引先様、従業員およびその家族の安全と安心を最優先とし、発令期間中は下記のとおり対応をさせていただきます。また、宣言解除後は順次通常業務に移行していきます。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 基本方針

緊急事態宣言の発令を受け、感染拡大防止を最優先とするため、在宅勤務・時差出勤・分散勤務・時短勤務を実施いたします。それに伴い、業務の一部を縮小・停止させていただきます。

##### 2. 緊急時の連絡体制について

通常時に比べ電話が繋がりにくくなる場合や対応の遅れが生じる場合がありますことを予めご了承ください。

##### 3. 管理員・日常清掃業務について

原則、管理員・コンシェルジュ・清掃員等の現場スタッフにつきましては、業務を中止または縮小させていただきます。ゴミ出し実施等のマンション個別の対応につきましては、マンション掲示板でのご案内をご確認くださいようお願い申し上げます。

##### 4. 各種保守点検業務について

共用部の消防設備点検・エレベーター点検・給水ポンプ点検等のライフラインにかかわる点検業務につきましては、実施いたします。専有部の消防設備点検・雑排水管清掃等の専有部に入室する業務・その他の保守点検業務につきましては、原則として中止または延期させていただきます。

##### 5. 植栽管理・定期清掃業務について

植栽管理・定期清掃業務につきましては、原則として中止または延期させていただきます。

##### 6. 会計業務について

会計月次報告・決算報告等の管理組合理事会業務につきましては、停止または延期させていただきます。

##### 7. 総会・理事会の開催について

感染防止のため、極力開催延期をお願いしております。なお、本発令期間中は弊社社員の出席が出来ない場合がありますことを予めご了承ください。

なお、感染拡大の状況により期間ならびに対応の見直しを行ってまいります。お客様にはご不便をおかけいたしますが、重ねてご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上